

「夏の交通安全やまびこ運動」を実施します

7月22日(土)から「夏の交通安全やまびこ運動」が始まります。

帰省や観光で交通量が増えるこの時期に、長野県交通安全運動推進木曽地方部では、下記のとおり街頭啓発等を実施し、安全運転を呼びかけます。

1 期 間

令和5年7月22日(土)から7月31日(月)までの10日間

2 スローガン

「信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道」

3 運動の重点

- (1) 「木曽路 50 キロで走ろう」運動の推進
- (2) 国道19号利用車両の安全対策
- (3) 早めの方向指示器操作とハザード点灯運動の推進
- (4) 後部座席を含む全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- (5) 夕暮れから夜間の交通事故防止
- (6) こどもを始めとする歩行者の安全確保
- (7) 自転車等の交通ルール遵守とヘルメットの着用推進
- (8) 高齢運転者の交通事故防止
- (9) 飲酒運転の根絶

4 期間中の主な取組

- ・交通指導所(7月22日(土) 道の駅大桑)
- ・交通指導所(7月27日(木) 木曽町日義宮ノ越パーキング)

*行事の詳細は別添「令和5年 夏の交通安全やまびこ運動実施計画(木曽地域)」のとおりです。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担 当 長野県交通安全運動推進木曽地方部事務局
(木曽地域振興局 総務管理・環境課 県民生活係)
倉本

電 話 0264-25-2213(直通)
0264-24-2211(代表)内線 2364

F A X 0264-23-2583

E-mail kisocho-kenmin@pref.nagano.lg.jp

令和5年 夏の交通安全やまびこ運動実施計画（木曽地域）

7月22日（土）～7月31日（月）

○主な実施事項

施策・行事の名称	日 時	場 所	実施 主体	参加予定機関等
交通指導所 （雨天中止）	7月22日（土） 9:30～10:00	大桑村野尻 道の駅大桑	警察署 安全協会 町 村 地方部	警察署、交通安全協会、自家用自 動車協会、上松町、南木曽町、 大桑村、地域振興局 等
	7月27日（木） 9:30～10:00	木曽町日義宮ノ越 国道19号パーキ ング	警察署 安全協会 町 村 地方部	警察署、交通安全協会、自家用自 動車協会、自動車販売店協会、 国土交通省、木曽町、木祖村、 王滝村、地域振興局 等
木曽かめ君 50	7月27日（木） 9:00～12:00	木曽警察署 ～きそむら道の駅 （折返） <国道19号南下> ～南木曽町田立駅 （折返） <国道19号北上> ～木曽警察署	警察署 安全協会	警察署、交通安全協会、広域連合
街頭活動	運動期間中	町 村	町 村	町 村、安全協会支部
広報（無線、広報車による 啓発）、青色灯点灯走行	運動期間前 期間中		町 村 地方部	町 村 地方部
広報（HP「国道19号道 路情報掲示板」等による 啓発）	運動期間前 期間中		地方部	http://r19.road110.com
パトカー・白バイによる 先導走行	運動期間中	国道19号	警察署	警察署、交通機動隊
指導取締りの強化				